

令和7年度 福島県雇用対策協定に基づく事業について

福島県が行うもの

- ・ふくしま生活・就職応援センター富岡事務所での双葉地域等への帰還のための生活・就労相談や仮設住宅等への巡回相談を実施。
- ・「福島広域雇用促進支援事業」を実施し、帰還者の雇用促進に資するよう事業展開を実施。
- ・労働局と共同で合同面接会を開催。
- ・緊急雇用創出基金事業の実施。

- ・「福島県新規高卒者就職促進対策会議」の運営、「福島県高等学校就職問題検討会議」(労働局)への参加。
- ・労働局と共同で合同就職面接会や合同企業説明会を開催。
- ・労働局と共同で経済5団体への訪問による求人確保を要請。
- ・労働局と共同で保護者に対する啓発文の送付。
- ・学卒者訓練の実施。
- ・正社員転換・待遇改善実現に向けた各種支援策の雇用対策での活用促進の周知・広報。
- ・就職氷河期世代を含めた中高年世代の正規雇用促進のためのセミナーや合同企業説明会、個別相談の実施。
- ・地域若者サポートステーション事業(労働局)の周知。
- ・SNS等を活用した県内企業の魅力情報の発信)

- ・「福島県次世代育成支援企業認証制度」(働く女性応援)中小企業認証、「仕事と生活の調和」推進企業認証)の推進。
- ・「子育て女性等の就職支援協議会」への参加、子育て・保育関連情報提供。
- ・民間企業の事業主行動計画策定の周知・啓発。
- ・経営者等向けに女性活躍に関するセミナー開催。
- ・企業訪問や広報によるイクボスの普及啓発。
- ・就職相談窓口における女性の再就職支援

- ・企業や団体を訪問し、女性活躍やワーク・ライフ・バランス、男性の育児休業取得、イクボス、職場の健康・安全確保等の普及啓発を行うことにより、働き方改革の推進を図る。
- ・イクボス出前講座を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する。

- ・労働局と連携した、雇用吸収力を有する事務分野や介護分野など多様な職業訓練コースの設定。
- ・ハローワークが開催する雇用保険受給者説明会で県が実施する委託訓練の説明。
- ・労働局が主体となり実施する公的職業訓練制度及び訓練コースの周知・広報への連携。

- ・「福島県自立支援協議会就労支援部会」(県)の開催。
- ・労働局が開催する障害者就職面接会への協力。
- ・「効果的な職業訓練の受講あっせんや、訓練受講生に対する就職支援を行うための「障がい者委託訓練」の実施。

- ・労働局やハローワークと連携し、高齢者雇用安定法に基づく高齢者の雇用確保措置の周知啓発。
- ・企業のニーズ掘り起こし及び高齢求職者の掘り起こしを行うマッチング支援員を配置し、高齢者の就業促進を図る。
- ・シルバー人材センター事業の普及・促進を図る。

- ・生活保護受給者等に対して支援チームによる手厚い就労支援。
- ・児童扶養手当を受給するひとり親家庭等に対して、福島県母子家庭等就業・自立支援センターによる就業相談や自立支援プログラムの策定等による就業支援
- ・生活困窮者自立支援法に基づき、委託により設置する自立相談支援窓口による就労支援を行う。

- ・福島県建設業協会が主催する「雇用改善業務推進委員会」への参加
- ・「福島労働局人材確保対策推進協議会」(労働局)への参加。
- ・「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」(県)の開催。
- ・県内企業の魅力を発信するFターン就職情報の提供。
- ・再エネ等成長産業5分野への人材マッチング
- ・外国人材雇用に関するセミナー及び相談窓口による県内事業所支援

連携して取り組む雇用施策

第1 最重点事項

1 震災復興のための雇用対策

- (1) 福島県内外の避難者の帰還・移住促進と雇用の安定
- (2) 福島避難者帰還等就職支事業の実施
- (3) 緊急雇用創出事業(交付金等)による雇用の場の確保及びミスマッチの解消

2 魅力ある職場づくりの推進 「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」との連携した取組

- (1) 若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と待遇改善
ア 新規学卒者等に対する就職支援
イ 若者の県内企業への就職促進と職場定着支援
ウ 就職氷河期世代を含めた中高年世代に対する就職支援
エ 地域若者サポートステーションにおける若年無業者等への就労支援
オ 正社員転換・待遇改善の推進

- (2) 女性の活躍推進
ア 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
イ 女性の就業希望の実現
ウ 経営者、管理者、女性自身への啓発
エ 企業への『イクボス』宣言の推進

- (3) 長時間労働対策、年次有給休暇取得促進、職場の健康・安全確保等
ア 労使団体への要請、企業への働きかけ等
イ 多様な働き方の実現、男性の育児休業取得等の推進

第2 重点事項

1 職業訓練の効果的な実施

- (1) 地域ニーズを踏まえた適切な訓練コースの設定及びその円滑な実施
- (2) 職業訓練の周知のための取組
- (3) 職業訓練受講者に対する就職支援

2 障がい者の就労促進

- (1) 雇用と福祉の連携による就労支援
- (2) 障がい者就職面接会の開催
- (3) 障がい者の職業能力開発

3 高齢者の就業促進

- (1) 高齢者雇用の確保に向けた取組
- (2) シルバー人材センター事業の普及とシニア就業の促進

4 生活困窮者の就労促進

- (1) 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

5 人手不足分野での人材確保対策

- (1) 建設業関係等の人材確保対策
- (2) 医療・介護分野における人材確保対策
- (3) 製造業分野における人材確保対策
- (4) 外国人材の雇用対策

福島労働局が行うもの

- ・ハローワーク富岡及び浪江地域職業相談室による雇用支援及び職業相談業務の実施。
- ・県外ハローワーク(福島就職支援コーナーを含む)等と連携を図り、避難者に対してきめ細かい支援を行うことで帰還促進を図る。また、併せて浜通り地域の移住者と誘致企業のマッチング促進を図る。
- ・県と共同で合同面接会を開催。
- ・緊急雇用創出基金(交付金)事業の実施にかかる求人確保と就職支援。

- ・「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」の開催。
- ・魅力ある職場づくりの推進について、県と連携した労使団体への要請、企業トップへの働きかけ、企業の先進的取組事例の情報発信等を実施。

- ・「福島県高等学校就職問題検討会議」の設置・運営、「福島県新規高卒者就職促進対策会議」(県)の運営への参加。
- ・県と共同で合同就職面接会や合同企業説明会を開催。
- ・県と共同で経済5団体への訪問による求人確保を要請。
- ・県と共同で保護者に対する啓発文の送付。
- ・県と共同でインターンシップを活用した学生の職業意識の醸成を行う。
- ・地域若者サポートステーション事業の実施。
- ・正社員転換・待遇改善実現に向けた各種支援の実施、雇用対策(県)での活用依頼。
- ・専門窓口であるミドルエールコーナー(福島・郡山)における就職から職場定着までの一貫した支援(職業紹介・訓練等)
- ・「ユースエール認定企業」の普及拡大とマッチング強化。

- ・くるみん認定・プラチナくるみん認定、えるぼし認定・プラチナえるぼし認定の推進。
- ・女性活躍推進法に基づく民間企業の事業主行動計画策定及び情報公表の取組推進。
- ・「子育て女性等の就職支援協議会」の開催、子育て・保育関連情報提供。
- ・企業訪問や広報によるイクボスの普及啓発。
- ・マザーズコーナーを中心とした再就職支援。

- ・働き方改革推進支援センターとの連携による中小企業事業主等への支援。
- ・働き方・休み方の見直しに向けた取組の推進のため、ワークショップの開催や企業訪問の実施。

- ・福島県地域職業能力開発促進協議会において求職者支援訓練と公共職業訓練の実施に係る総合的な「地域職業訓練実施計画」を策定。
- ・地域の訓練ニーズや求職者ニーズを踏まえた訓練コースの設定により地域に必要な人材育成の推進。
- ・職業訓練情報(ハローワーク「スケジュール」：年4回作成)や労働局ホームページ及びSNSを活用した職業訓練の周知及びハローワークが開催する職業訓練説明会、訓練施設見学等による誘導。
- ・訓練修了1か月前の就職未内定者全員への来所相談の実施及び修了後の就職支援の強化。

- ・「福島県自立支援協議会就労支援部会」(県)への参加。
- ・県内各地で障害者就職面接会の実施。
- ・県が実施する障がい者委託訓練にかかる効果的な職業訓練の受講あっせんや、訓練受講生に対する就職支援。
- ・法定雇用率の達成に向けた取組の強化。

- ・ハローワークと連携し高齢者雇用確保措置が未実施である企業に対し、計画的かつ重点的な個別指導を実施する。また、高齢者就業確保措置(努力義務)について、事業主への周知・啓発を通じて生涯現役で働くことができる企業の普及等に向けた取組を行うとともに、不適切な運用を行っている企業に対しては個別指導を実施する。
- ・ハローワークは、シルバー人材センターと連携し、軽易な就業等に関する情報提供を積極的に行う等により、高齢者の就業促進を図る。
- ・生涯現役支援窓口(福島・いわき・郡山・会津若松・白河)での再就職支援。

- ・「生活保護受給者等就労自立促進事業」にかかる支援対象者への就職支援及び求人・求職動向や訓練ニーズ、公的職業訓練申込状況、実施状況を県に提供。
- ・求職者支援制度による職業訓練や給付金支給を通じた就職支援。

- ・福島県建設業協会が主催する「雇用改善業務推進委員会」への参加。
- ・「福島労働局人材確保対策推進協議会」の開催。
- ・「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」(県)及び「地域別福祉・人材育成確保対策会議」(県)への参加。
- ・ハローワークにおけるミニ面接会・見学会の開催。
- ・人材確保対策コーナー(郡山・福島・いわき・会津若松)での積極的なマッチング支援。
- ・再エネ等成長産業5分野について、求職者の興味を喚起する取組。
- ・外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言、援助。
- ・多言語コンタクトセンター等を活用した職業相談の実施。